対象：新入社員

目的：セキュリティ対策の重要性を知ることができる

著作権について理解することができる

備考：「著作物を利用するときの注意点」と「チェック問題」を追加する

ウイルスの対策

不正アクセス行為の対策

インターネット利用上のトラブル対策

ネチケット

ユーザーと著作権

著作権とは

著作権って何？

著作権法とは

著作物の利用

市販ソフトの取り扱い

著作物を利用するときの注意点

* ソフトウェアは使用許諾契約の範囲で利用する。
* フリーソフトは著作者が定める使用許諾条件の範囲内において利用できる。
* 写真やイラスト、キャラクタは許諾なしに利用してはいけない。
* アーティストの歌をホームページなどに掲載して、自由にダウンロードできる状態にしてはいけない。
* 自分で書いたイラストは自由に利用できる。

チェック問題

1. 著作権とは、人間の思想や感情を、文字や音、絵、写真などを使って創作的に表現されたものを他人に勝手に模倣させないように保護する権利のことである。
2. フリーソフトには著作権がない。
3. 市販ソフトは、CD-ROMに何枚も複製してよい。